

<h1>交渉情報</h1>	<h2>NO.10</h2>	日本郵便(株)信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2017年8月10日	添付資料:21枚

## お盆期間中における運送便減便等の実施について

日本郵便（株）信越支社郵便・物流オペレーション部は、本日（8月10日）「お盆期間中における運送便減便等の実施」について地方本部に説明してきました。

例年の通り、お盆期間中は企業等からの郵便物及びゆうパックの差出しが減少することから、地域間便及び地域内便の減便を実施するものです。別紙1はお盆期間中の対象線路名と減便計画、変更部分を表したものです。また、別紙2では期間中のダイヤグラムを示してあります。

実施期間については、8月10日（木）から同年8月19日（土）まで

減便設定の根拠については、昨年度の運送記録等のデータと昨年度のお盆期間中の積載率低下を考慮して減便実施期間を設定したとしています。

運休の実施については大口事業所等の休業により対応可能とし、今年度の運休については全体で32便を予定しています。

また施策実施に伴い昨年度より運送費のコスト低減がはかられるとしています。

なお、この案件についての要員及びサービスに変更はありません。

【労使対応】      情報提供